

(様式1) 平成 24 年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871200438		
法人名	有限会社 シンセイケア		
事業所名	グループホーム三輪		
所在地	兵庫県三田市三輪2丁目13番16号		
自己評価作成日	平成24年9月1日	評価結果市町村受理日	平成24年11月2日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107
訪問調査日	平成24年9月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者職員が自然体で日常生活をする。 ・ADLの低下予防や口腔ケアを重点的に。 ・健康管理の充実を図る。 ・ホームの菜園を利用して花や野菜をつくり収穫し、自然とのふれあいを楽しんでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域に定着したホームは、入居者がその人らしく暮らし続けていけるよう、管理者・職員が家庭的で馴染みやすい環境作りに取り組んでいる。日常の散歩や入居者の希望に合わせた買い物に出かけ、天気が良い日はホームの前でお茶の時間をもち、外出以外に四季の変化を感じながら外気に触れる機会を持っている。入居者が適切な医療を継続的に受けることができるように支援し、看護師の配置を行い、看護と介護が連携を図りながら、利用者の健康管理、疾患の悪化予防ができるように取り組んでいる。地域に根ざし開かれたホームとして、年間を通じて開催される夏祭りや餅つき等で家族や地域住民との交流を楽しんでいる。</p>

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>個人の尊厳を大切に、地域の一員として、理念を職員全員が共有、理解し、具体化に取り組んでいる。理念を事業所内の玄関、階段、各階職員休憩室に掲示している。</p>	<p>「一人一人を尊重しプライバシーを守り、温もりのある心をもって共に生活します。安全と安心に気を配り穏やかでゆったりとした生活を送ります。入居者、家族、職員は地域社会にとけ込み地域の一員としてすごします。」という理念を掲げている。 職員スタッフ会議でケアの振り返りを行う中で理念が職員の中に浸透し、理念を活かしたケアの提供が行われていることが確認されている。利用者一人ひとりに応じたプライバシーや尊厳を考えたケアの提供が行われている。利用者と職員が日々一緒にゆったりと過ごしている場面で、利用者一人ひとりに必要な支援が行われている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>事業所の行事である夏祭り、餅つきなどには、地域の方にも参加の呼びかけをし、また地元の祭りや、「ふれあいの集い」など地域の行事に積極的に参加し、交流を深めている。</p>	<p>地域で開催される行事や集まりには、利用者が参加できるように支援している。三田市の婦人連合会や地域の学校の開催する音楽会やコンサートなどにも参加をしている。地域の老人会の活動も活発に行われており、積極的に地域に向けて利用者と共に参加し交流を継続的に持っている。地域のさまざまな行事の情報提供もあり地域密着型サービスとしての特色を十分に活かして地域の理解と協力が十分に得られるようになっている。事業所内の行事には、地域の方や子どもへの参加も多くあり自然な交流が持たれている。ボランティアの来訪も継続的に行われ顔馴染みの関係継続もできている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域の方々に散歩や買い物時の挨拶や事業所への気軽な立ち寄りへの声かけなど、地域に開かれた事業所として伝え、同時に認知症の方々への理解と支援の方法の周知に努めている。</p>		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内の状況、介護計画の内容、各評価の報告などの実態について話し合いをもち、いろいろな意見をもとにサービスの向上に活かしている。また家族代表委員を1名から2名に増員。	2カ月に1回定期的に開催を継続している。入居者・入居者家族・民生委員・介護保険課課長・連合婦人会長の方が参加メンバーとなっており、昨年以降、家族の参加メンバーを増やしている。市の条例で運営推進会議の開催頻度も現在検討が行われる可能性があるとの情報提供も受けている。運営推進会議の開催の必要性を感じており、ホームの状況・行事報告を行い、参加メンバーからの意見や提案を出してもらうなど意見交換が行われている。	
5	(4) 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での連携はもとより、指導・調査での応答、市の相談員派遣事業の受入れなど協力関係を築いている。現在毎月第4金曜日2名の受け入れを行っている。	運営推進会議の議事録で会議の内容報告を市へ行き積極的に交流を行うようにしている。介護相談員の受け入れを昨年11月より行っている。	
6	(5) 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束の禁止」についてのマニュアルを定めているほか、再三にわたり全体職員研修には説明を行い、全職員に周知している。	言葉での身体拘束を含めて、研修を毎年計画的に実施している。玄関も網戸にするなど防犯上以外はできる限り開放的にしている。外部での研修にも積極的に参加を勧めており、日々のケアの中で拘束になることはないか振り返りが行われている。外部研修へ参加した職員が講師となり、拘束をしないケアの理解と実践が行えるように取り組んでいる。	
7	(6) 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止」のマニュアルを作成し、職員研修時などを通して全職員に周知している。連絡ノートからも確認を行っている。	過剰な声かけも虐待につながる可能性があるとの認識を持ち、日々の関わりの中で詳細に虐待につながりそうな状況がないか職員同士で声の掛け合いや意見交換が行われ、虐待防止をに向けた取り組みが全職員に周囲徹底できている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修には、職員が交代で参加することとしている。受講者は直近の職員研修で報告する。	外部研修へ参加した職員からの復講はもとより、普段の新聞記事などを全職員で回覧し常に新しい知識を得るように心がけ、全職員で権利擁護についての理解を深めるようにしている。現在制度を活用している利用者はいない。	
9	(8) 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、利用契約書・重要事項説明書などをもとに、十分に説明し、質問を受け、理解・納得をもらっている。	契約書前には契約書を家族に渡し、契約書の内容を確認してもらうようにしている。契約時には契約書の内容を具体的な内容・事項を含めて説明を行い理解しやすいようにしている。契約書の内容の変更が生じた場合には、変更の内容について説明を行い理解と同意を得るようにしている。	
10	(9) 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等との面談、家族会での意見等をもとに改善に取り組み、運営推進会議には、この意見を提示し、会議で出た意見などを運営に反映させている。	家族面談も継続しており入居者の状況を報告するほか、家族から意見や希望が出しやすいように言葉かけや雰囲気を作り配慮されている。年1回の家族会も実施し家族より意見や提案を出す機会をより多く持つことができるように取り組んでいる。運営推進会議にも家族を2名出席してもらうようにし、より多くの意見の収集ができるようにしている。	
11	(10) 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のカンファレンスや研修時を通して、職員の意見や提案を聞き、採用された意見等は実行している。	毎月のスタッフ会議と3カ月に1回の全体会議を開催し職員からの意見や提案を出す機会、話し合う機会を持つようにしている。スタッフ会議は利用者へのサービス提供に関わるものが議題として出され話し合いを行い運営やサービスに反映させるようにしている。4月に個別の職員面談を行う機会も持ち、個人の相談を受けたり、意見や提案を聴取する機会となっている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や実績などから常勤者への任用、処遇改善交付金を含めた給与の改善を実施している。また代表者・管理者は、職員の悩み、不満などをいつでも相談できる状況をつくっている。		
13	職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修では月例のスタッフ会議をはじめ、定期的な全体職員研修を実施している。外部研修についてもリーダー研修をはじめ、各種の研修に参加するよう勤めるとともに、各種の資格取得についても一部費用負担も含め推進している。		
14	同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者の交流会として、グループホーム連絡協議会を立ち上げ、情報交換など定例会議を行い、全職員対象の勉強会も予定している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初から、主体としての本人と向き合い、傾聴し、気持ちを受け入れ、本人との関係を築きながら信頼関係ができるように努めている。		
16	初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止めている。		
17	初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族との相談から、まず必要としている支援を見極め、同時に他のサービスについても説明している。		
18	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「スタッフは入居者とともに生活する」ことは基本理念であることから、本人とより時間をかけ、本来の個性や能力を引き出せるなど関わりを大切にしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のこだわり、苦しみ、喜びを受け止め本人の生活をともに支援していく関係を築き、職員はあくまで本人と家族との支援者であり、よりよい関係を築いている。		
20	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで培ってきたいろいろな関係を大切に、継続できるように支援している。面会、外出宿泊(家族付き添い)は自由で、また月一回は、家族が来られる機会をつくっている。医療機関の受診時も家族との関わりをお願いしている。	利用していた家族や関わりのあった方とのなじみの関係が継続され、入居者が地域社会とつながりを持ちながら生活が継続できるように支援されている。月1回は、利用料金の支払いに家族が来訪する機会を持ち、家族、知人や友人の面会も多くある。職員全体で気持ちよく面会ができる雰囲気作りに配慮されている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がその場で機転を利かし孤立をさける、また食卓の配置換え、散歩・入浴時間の変更などの配慮をする。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族の不安などに対するフォローや転居先施設の相談員との逐次の連携、機会をつくり本人との面会を実施している。また必要な時の手紙でのやりとりなど支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話を傾聴し、行動に寄り添い、思いや好みを把握している。	利用開始前に家族に入居者の生活歴や希望や要望を記載してもらった用紙を渡し、記載内容から利用者・家族の思いや希望・要望を把握するようにしている。普段の関わりの中で利用者の状況と話から利用者の立場に立って考え、利用者の思いや意向・希望を把握するように努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や経過等を記入した利用者票を提出してもらい把握している。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の行動や心身状態を観察しながら、できること、したいことまた潜在能力を引き出せるように努めている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース記録のほかに、利用者一人一人の気づきノートがあり、担当者会議に反映してその人に必要な介護計画をアセスメントとモニタリングを繰り返しながら、本人の変化に応じて見直し作成している。	介護記録には、利用者のバイタルサインや一日の利用者の生活状況や身体状況が大まかに記載されている。利用者の変化や生活状況の詳細は、看護・介護記録に医療的な情報も含め記載されている。 課題分析(アセスメント)票に3カ月に1回項目に沿って担当職員2名がそれぞれの気づきや把握した状況を記載し、会議の席で話し合いを行いアセスメント票を完成させ介護計画の作成を行っている。作成された計画に沿って実施された結果、6カ月に1回モニタリングを実施している。介護記録には、引き継ぎ欄に計画の項目の実施の有無を記載している。	計画に基づいたサービス提供とモニタリングを実施し、より利用者の現状に即した計画の見直しを実施していくことが望ましい。
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート、ケース記録、気づきノートで情報を把握し、よりよいケアに向けてこれらの情報を共有し、必要に応じて担当者会議を開催し、介護計画書の評価、見直しを行っている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況や希望に添った買い物や散歩などの外出支援も含め、柔軟的に臨機応変的に取り組んでいる。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員やボランティアの協力の下に、地域行事への参加、当ホーム行事へのお誘いなどを含め、地域の一員としての安全で穏やかな暮らしを支援している。定例的な活動を含め、いろいろな方面のボランティアを受け入れしている。		
30	(14) かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族と今後の継続的な医療について確認をしている。今までのかかりつけ医を希望される場合は、家族の協力により受診している。協力医療機関では、内科、心療内科、歯科医による月2回づつの往診を実施している。	利用開始時に本人・家族にかかりつけ医の意向を確認し、適切な医療を継続的に受けることができるように支援している。心療内科・内科・歯科の定期的な往診を受けている。看護師の配置も行い、看護・介護連携会議も開催し看護と介護が連携を図りながら、利用者の健康管理、疾患の悪化予防ができるように取り組んでいる。医師の往診がある前に利用者の状態については、FAXなどで情報提供を行い往診が的確に行えるように連携を図っている。	
31	看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診や入院時また体調不良時などの変化を介護職員が把握し、口頭または文章にて確実に伝えている。		
32	(15) 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、家族とともに事業所のスタッフが付き添っている。病院へは介護情報書を提出し、情報交換を行っている。入院中では家族と十分な連携をとり、病状や治療方針を確認すると共に、退院後も安心して過ごせるよう準備は欠かさない。	入院時に「看護・介護サマリー」をすぐに提供できるように普段から整備しており、速やかに適切な看護・医療を受けることができるように情報提供している。入院時には、家族に必ず医療機関に出向いてもらい、以降の入院中は必要に応じて家族と連携を図りながら入居者の状況・状態の把握に努め、早期に元の生活に戻ることできるように支援している。理学療法士の方とも連携を図り、普段の生活の中での個別の運動の助言や指導を受け生活の質向上につなげている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化に伴う看取り指針」について説明、同意(署名捺印)を頂き、共有認識をしている。	入居契約時より重度化・看取りに関しての指針に基づいて事業所の方針や取り組みについて説明を行い、理解と同意を得ようとしている。また、利用者の身体状況などの段階に応じて家族と共に話し合いを繰り返し行い、家族の理解と納得のもと、職員は統一方針で支援を行うようになっている。	
34	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「非常時のマニュアル」、非常時の連絡方法」など各宿直室に常備している。実践力を身につけるための消防訓練などの実地訓練を実施している。また救急講習会や防火研修にもスタッフが交代で参加している。		
35	(17) 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上の消防訓練を行い、消火器や避難経路、避難場所への誘導等の実地訓練を実施している。消防訓練の際には近隣地域に連絡し、協力をお願いしている。	入居者と共に年2回の避難誘導訓練を実施している。防火管理者より消防署に訓練計画書を提出し、消火器などの貸与を受け消防訓練も実施している。訓練を重ねることで利用者の避難誘導の方法の検討がなされ、非常災害時に速やかに避難ができるようになってきている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊重やプライバシーの保護には、全職員が十分に認識・共有した上で、一人ひとりへの言葉かけやまた身まもりを通して実行している。	全職員で利用者個々について何がプライバシーや尊厳に当たるのか考え、日々適切な声かけや対応ができるよう取り組んでいる。自分がされて嫌なことがプライバシーであると捉えて利用者への支援を行っている。	
37	利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話や表現を傾聴観察し、本人の希望、好みを把握している。		
38	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに毎日のやりたい事を聞き、無理強ひすることなく、希望に添えるよう心がけている。なお、リハビリ体操は全員が行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、下着の着替えと洗濯、2ヶ月に1回理容師(ボランティア)による髪のカットのほか化粧水、ハンドクリームを使用している。		
40	(19) 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は新鮮な食材をもとに手作りで作り、一緒に準備や片付けをし関わるることによって、食べることが楽しみとなるように配慮している。またホームの菜園ではいろいろな野菜を収穫し、食材とするなど楽しみの一つとしている。	入居者の希望や季節を考えて献立を立て、献立に沿って地域の市場やスーパーで食材を購入し事業所内で調理を行い、職員と共に食卓を囲んで食べるようにしている。誕生日には、食べたいものを聞き、希望のものを取り入れた食事をみんなで摂るようにしている。ホームの菜園で収穫できた野菜や近隣の方から差し入れの野菜なども使い、食卓へ乗せることで入居者と共に季節を感じ、美味しく食事を楽しめるように取り組んでいる。歯科の往診も適切に受けており、現在嚥下や咀嚼に問題のある方がない為、普通食で食事が楽しめるようにも取り組んでいる。	
41	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスのとれた献立(カロリー表示あり)を作成している。水分補給は、1日1,000mlを摂取できるよう記録を取っている。		
42	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の不潔と機能低下による嚥下障害や誤嚥による呼吸感染もあるため、歯科医、歯科衛生士と連携した適切な口腔ケアに努めている。		

自己	者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、排泄パターンを把握し、声かけや誘導をする。看護師とも状況を把握し支援している。(看護・介護連携ノートあり) 出来るだけ薬だけに頼らず運動、水分量などのチェックも重視している。	排泄パターンを入居者一人一人に対して把握している。夜間1名はポータブルトイレを使用している方があるが、その他はトイレでの排泄ができています。排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行うことで自立した排泄ができ、失禁も少なくおむつやパットの使用もほとんどない状態である。便秘傾向にある方も運動や水分摂取・食事摂取などで調整を行い、できる限り薬を使用せず自然な排便ができるようにも支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ストレッチ体操や散歩等運動も心がけ、個々に応じた予防対応にも取り組んでいる。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日程上曜日を決めてはいるが、個々の状態に応じて曜日以外も可能としている。他に身体状況により足浴も実施している。	入居者の状態や希望に応じて入浴ができるように支援している。入浴が難しい方でも清拭や足浴などで対応するようにしている。寝る前の足浴15分を行う方も多く、眠剤を使用せず安眠できるようにも支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一緒に飲み物を飲んだり、話をしたりコミュニケーションをとり、安心して眠れるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬についての情報を共有し、服薬と症状の変化など記録をとり、症状の確認を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意なことを活かせるよう日々の中に取り入れ、張り合いや喜び、自信につなげるよう努めている。		
49	(22)		日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	菜園での日光浴、散歩、買い物や外出に出かけることもある。展示会や地域のイベント、家族との外出の機会を心がけている。	日常の散歩や近隣スーパー等への買い物に出かけている。天気が良ければホームの前の畑でお茶やおやつをするようにしており、外出以外に外気に触れる機会を多く持つようにしている。行事計画を立て季節に合わせた外出行事を行っており、年1回はバス旅行に職員、家族、近隣住民と共に出かける機会もあり、利用者の楽しみとなっている。利用者一人ひとりの希望に添った外出ができるよう家族の協力が得られるように努めている。	
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談した上で(ただし小遣程度)・本人が所持する、レシートをノートに貼る・財布の置き場所を忘れる場合があるので、買い物時に財布を渡す・手持ちがない時事務所で立て替えをする。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	はがき、切手などは事務所で用意している。ポストへは、散歩時に自分で投函する。事務所の電話は、常時使用できる。(公衆電話は設置していない。)		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの菜園で作った四季の草花を玄関・居間・洗面所などに飾ったり、廊下の壁には習字の展示やホームの行事写真や絵画・ちぎり絵を貼るなど談笑の話題に上るよう配慮している。	隣接した菜園の季節の花を觀賞しながら、利用者は毎朝ホームの玄関先でお茶お飲みながら楽しく時間を過ごしている。ホーム内は整理整頓が行き届き季節の花が飾られ、家庭な温かさと親しみがある雰囲気である。利用者だけでなく訪れる人に和やかさが伝わってくる。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の空間等を利用し、ソファや椅子を置き、自由にくつろげる場所を確保している。		
54	(24) 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から出来るだけ今までの使い慣れた物、好きな物の持ち込みをお願いしている。	自然の明るさと通気のよい各居室には利用者の希望にそって馴染みの調度品や飾り物が持ち込まれ、自作の作品などを飾られるなど、その人らしく過ごせる部屋作りがなされている。居室の入り口には暖簾を掛け、プライバシーに配慮された対応がなされ、落ち着いて過せる居室になっている。	
55	一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・洗面室など日常的に使用する場所を分かりやすくしたり、また下着を洗いたいと願う方にはトイレの奥の洗い場を利用し、石鹸も用意しておくなど配慮している。		